

お知らせ

利用者を募集します

補助犬

補助犬の利用を希望する方は、お住まいの地域の障がい者支援センターへお問い合わせのうえ、介助犬・聴導犬=4月14日(金)まで、盲導犬=10月13日(金)までにお申し込みください。

対 都内在住の18歳以上で次のすべての要件を満たす方
 ①盲導犬=視覚障がい1級である、介助犬=肢体不自由1・2級である、聴導犬=聴覚障がい2級である
 ②都内におおむね1年以上居住している
 ③世帯の所得税課税額が月平均で7万7000円未満である
 ④補助犬の飼育を、家屋の所有者・管理者から認められている
 ⑤決められた訓練を受け、補助犬を適切に管理できると認められる
 ⑥補助犬の利用が社会活動への参加に効果があると認められる

問 各地域の障がい者支援センター(堺 794・8790 FAX 798・2290、忠生 794・4851 FAX 794・4852、鶴川 708・8821 FAX 708・8977、町田 709・1301 FAX 709・1302、南 706・9624 FAX 799・2145)、町田市障がい福祉課 724・3089 FAX 050・3101・1653

リサイクルショップまちエコ境川店を閉店します

粗大ごみの再生販売を行っていたリサイクルショップまちエコ境川店は、3月25日(土)に閉店します。閉店後、粗大ごみ再生品の購入を希望する方は、町田市バイオエネルギーセンター内の「リサイクルショップまちエコ小山田店」(下小山田町)をご利用ください。

問 環境政策課 797・0530

リサイクル広場まちだを移転します

下小山田町で開催していたリサイクル広場まちだは、4月1日(土)から木曾東にある境川クリーンセンター横の建物へ移転します。なお、3月31日(金)は移転準備のためお休みします。

問 環境政策課 797・0530

シニア

地域介護予防教室

講座終了後も、集まった仲間でき活動の続けることを目指します。当日及び講座については各高齢者支援センターへお問い合わせください。

●オトナのココロとカラダのエンジョイ体操倶楽部 認知症予防を目的としたプログラムです。ストレッチや考える運動など、一人ひとりに合

わせた内容で行います。お口の健康についても学びます。

日 4月7日、14日、21日、28日、5月12日、いずれも金曜日午前10時～正午、全5回 場 小川会館 定 20人(申し込み順) 申 3月15日午前9時～4月3日に電話で南第1高齢者支援センター(796・2789)へ。

●モルックを始めませんか フィンランドで生まれたレクリエーション「モルック」を覚えます。専門講師による運動や栄養の話もあります。

日 4月15日、22日、5月6日、20日、27日、いずれも土曜日午前10時～正午、全5回 場 成瀬コミュニティセンター 定 15人(申し込み順) 申 3月15日午前9時～4月14日に電話で南第3高齢者支援センター(720・3801)へ。

対 市内在住のおおむね65歳以上の方

問 高齢者福祉課 724・2146

子ども・子育て

国際版画美術館

子ども講座「ちいさな本をつくる」

対 新小学3～6年生とその保護者 日 5月6日(土)午後1時30分～4時 場 同館 内 大きめの紙に自由に色を付け、それを切って小さな本にする 講 版画家・常田泰由氏 定 8組(抽選) 費 1組2000円 申 3月24日正午～4月17日

にイベントダイアル(724・5656)またはイベシスコード 230324Hへ。

問 同館 726・2889

乳幼児の保護者向け講座・保育付き おどろき ももの木 子育て講座

子どもの心身発達や救命救急など、子育てに役立つ知識を身に付けられる講座です。

対 市内在住の乳幼児の保護者 日 5月10日、17日、24日、31日、6月7日、14日、21日、いずれも水曜日午前10時～正午、全7回 場 生涯学習センター 講 町田市地域子育て相談センター職員、昭和薬科大学教授・吉永真理氏、聖心女子大学教授・今川恭子氏、(特)日本救急メッセンジャー 定 保育付き=16人、保育無し=5人/過去に乳幼児講座及び幼児講座を受講していない方を優先のうえ、抽選(結果は4月19日ごろ郵送) 申 ハガキまたは用紙(様式は不問)に、講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・子どもの年齢・保育希望者(5月1日時点で8か月以上の未就学児)は子どもの名前(ふりがな)と生年月日を明記し、4月14日午後5時までに直接または郵送(必着)で生涯学習センター(〒194-0013、原町田6-8-1)へ。所定の用紙(生涯学習センターに有り)に記入し、直接生涯学習センターへ申し込みもできます。

問 生涯学習センター 728・0071

土地取引に関する手続きが変わります

問 条例について=地区街づくり課 724・4267、
 手続きについて=土地利用調整課 724・4256

2021年度に全部改正した「町田市住みよい街づくり条例」のうち、「早期周知による街づくり」が4月1日から適用開始となります。早期周知による街づくりとは、大規模土地での土地利用転換や、一定規模以上の開発・建築行為について、計画づくりの早い構想段階で市や市民の街づくりの方針を共有し、地区の特性を生かした街づくりの実現を目指す取り組みです。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



【新設・拡充する手続き】

①大規模土地取引の際の手続き(新設) 市内における5000㎡以上の土地取引を行う場合は、土地取引を締結する日の90日前までに土地所有者か

ら市への届け出が必要になります。 ※6月30日以降に契約締結を行う取引が対象で、4月1日から届け出の受け付けを開始します。

②開発等構想段階での協議(拡充) 下記の開発等を行う場合は、開発等の構想が変更できる段階かつ開発許可申請及び建築確認申請を行う前までに、関係住民等への公表と周知が必要になります。また、関係住民等に加え、市からも協議を求められることができるようになります。

対象となる開発等 1ha以上の開発行為等、延床面積3000㎡以上の建築行為、戸数50戸を超える集合住宅に係る建築行為、その他市長が必要と認めた開発等

2023年度ことぶき大学

問 生涯学習センター 728・0071

詳細は募集案内(生涯学習センター、各市民センター、各市立図書館等で配布)をご覧ください。

【①ユニバーサルスポーツコース】

日 5月8日、29日、6月12日、26日、7月10日、24日、いずれも月曜日 午後2時～4時、全6回

場 南市民センター

講 (特)ユニバーサルイベント協会 会員

定 30人(抽選)

【②美術コース】

西洋美術史入門です。

日 5月16日、30日、6月13日、27日、7月11日、25日、いずれも火曜

日午後2時～4時、全6回

場 生涯学習センター

講 アートナビゲーター・三沢恵子氏

定 77人(抽選)

対 市内在住の、2023年4月1日時点で60歳以上の方

申 1次受付=3月15日正午～午後7時にイベシスコード①230316D②230316Eへ/2次受付=3月16日正午～4月10日にイベントダイアル(724・5656)またはイベシスへ。

暮らしに関する相談

「暮らしに関する相談」は、毎月15日号に1か月分をまとめて掲載しています



新型コロナウイルス感染状況によっては、相談を中止する場合があります。今後の開催状況については、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。また、少年相談については電話で八王子少年センター(042・679・1082)へお問い合わせください。 ※①、④～⑧、⑩⑪については、オンラインでの相談もできます。また、①～⑧、⑩⑪は電話での相談も受け付けますので、希望する方は予約時にお伝えください。

名称	日時	対象	申し込み等
①法律相談	月～金曜日 (3月21日、27日～31日を除く)	相談時間はお問い合わせください	市内在住の方 前週の金曜日から電話で予約 ※3月24日は予約受付を行いません。 次回は3月31日から受け付けます。
②交通事故相談	3月15日、22日、4月12日(水)	午後1時30分～4時	相談日の1週間前から電話で予約
③人権の上相談(人権侵害などの問題)	3月17日、24日、31日、4月7日、14日(金)	午後1時30分～4時15分	電話予約制(随時)
④国税相談	4月4日(火)	午後1時30分～4時	電話予約制(次回分まで受け付け)
⑤不動産相談	3月28日、4月11日(火)		
⑥登記相談	3月16日、4月6日(水)		
⑦行政手続相談	3月16日、23日、30日(水)		
⑧年金・社会保険・労務相談	4月6日(水)	午前9時～11時30分	事前に電話で八王子少年センター(042・679・1082)へ
⑨少年相談	3月28日、4月11日(火)	午後1時30分～4時	
⑩国の行政相談	4月4日(火)	午後1時30分～4時	電話予約制(次回分まで受け付け)
⑪建築・耐震相談	4月5日(水)	午後1時30分～4時	電話で男女平等推進センター相談専用電話(721・4842)へ ※法律相談有り=要予約
⑫電話による女性悩みごと相談(家庭、人間関係、女性への暴力等)	月～土曜日 (祝休日、第3水曜日を除く)	午前9時30分～午後4時 (水曜日のみ午後1時～8時)	電話で性自認及び性的指向に関する相談専用電話(721・1162)へ
⑬電話による性自認及び性的指向に関する相談	毎月第2水曜日(祝休日を除く)	午後3時～8時	電話で消費生活センター相談専用電話(722・0001)へ
⑭消費生活相談	月～土曜日(祝休日を除く)	午前9時～正午、午後1時～4時	